

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 5月14日
契約業者名	西谷技術コンサルタント(株)
契約業者の住所	鳥取県倉吉市八屋354-1
業務の名称	令和7年度北条道路測量設計その4業務
業務場所	鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬～琴浦町槻下地内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	4級基準点測量 15点 土質試験 N=1式 道路詳細設計(B) 1km 平面交差点詳細設計 N=2箇所 重力式擁壁 N=1箇所 補強土 N=1箇所
履行期間(自)	令和 8年 3月20日
履行期間(至)	令和 8年12月28日
変更前の契約金額	26,587,000円(税込み)
変更金額	+ 1,001,000円(税込み)
変更後の契約金額	27,588,000円(税込み)
変更理由	「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について(令和8年3月2日付け国中整契第342号、国中整技管第128号、国中整計第60号)に基づく令和8年3月適用の労務単価への単価更新による請負代金の変更。